

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月24日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
新井中学校体育館トイレ給水管漏水修繕
- 2 履行(納品)場所  
横浜市保土ヶ谷区新井町43番地7  
横浜市立新井中学校
- 3 契約日  
令和6年9月30日
- 4 履行日又は履行期間  
令和6年9月30日～令和6年10月31日
- 5 契約金額  
594,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市保土ヶ谷区仏向西25-3  
有限会社イワック
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
体育館トイレ給水管からの漏水により、体育館と武道場のトイレおよび水道が使用できなかったため、緊急契約での修繕を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由  
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定しました。
- 9 所管課  
横浜市立新井中学校